

令和5年第2回（7月）臨時会

西伊豆町議会議録

令和5年7月11日 開会

令和5年7月11日 閉会

西伊豆町議会

令和 5 年第 2 回（7 月）西伊豆町臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号（7 月 11 日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○議案第 36 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議案第 37 号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
○議案第 38 号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
○諮問第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
○諮問第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
○閉会宣言	27
○署名議員	28

西伊豆町告示第63号

令和5年第2回西伊豆町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年6月23日

西伊豆町長 星野淨晋

1 期 日 令和5年7月11日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

3 付議事件

- (1) 西伊豆町再エネ導入戦略策定委員会設置条例の制定について
- (2) 西伊豆町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例案について
- (3) 令和5年度西伊豆町一般会計補正予算（第3号）
- (4) 人権擁護委員候補者の推薦について

○ 応 招 • 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1番	松	田	貴	宏	君	2番	浅	賀	元	希	君
3番	仲	田	慶	枝	君	4番	堤		豊		君
5番	芹	澤		孝	君	6番	高	橋	敬	治	君
7番	山	田	厚	司	君	8番	西	島	繁	樹	君
9番	堤		和	夫	君	10番	増	山		勇	君

不応招議員（なし）

令和 5 年第 2 回（7 月）臨時町議会

（第 1 日 7 月 11 日）

令和5年第2回（7月）西伊豆町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和5年7月11日（火）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第36号 西伊豆町再エネ導入戦略策定委員会設置条例の制定について

日程第 4 議案第37号 西伊豆町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について

日程第 5 議案第38号 令和5年度西伊豆町一般会計補正予算（第3号）

日程第 6 諒問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第 7 諒問第 3号 人権擁護委員候補者の推薦について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	松田貴宏君	2番	浅賀元希君
3番	仲田慶枝君	4番	堤豊君
5番	芹澤孝君	6番	高橋敬治君
7番	山田厚司君	8番	西島繁樹君
9番	堤和夫君	10番	増山勇君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 星野淨晋君 副町長 高木光一君
教育長 鈴木秀輝君 総務課長 白石洋巳君
まちづくり課長 長島司君 窓口税務課長 高橋昌子君
産業建設課長 久保田寿之君

職務のため出席した者

議会事務局長 佐野浩正 書記 堤浩之

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（堤 豊君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第2回西伊豆町議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○議長（堤 豊君） 直ちに本日の会議を開きます。

申し上げます。本期間中、暑いようでしたら、上着を外して結構です。

質問、答弁は的確にわかりやすく、要領よく行ってください。また、発言される方は、マイクのランプがついたことを確認後、マイクを近づけて発言されるようにお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。

◎議事日程説明

○議長（堤 豊君） 本日の議事日程及び本臨時会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（堤 豊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

5番、芹澤 孝君。

6番、高橋 敬治君を指名します。

◎会期の決定

○議長（堤 豊君）　日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君）　異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日限りと決定しました。

◎議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君）　日程第3、議案第36号　西伊豆町再エネ導入戦略策定委員会設置条例の制定についてを議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君）　議案第36号は、西伊豆町再エネ導入戦略策定委員会設置条例の制定についてでございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（堤 豊君）　まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君）　それでは議案第36号西伊豆町再エネ導入戦略策定委員会、設置条例の制定について御説明いたします。

まず、我が国は地球温暖化対策推進法、地球温暖化対策計画に基づき、2030年度において、2013年度比で温室効果ガスを46%削減すること。また、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする。カーボンニュートラルを目指すことを宣言いたしました。この流れを受けまして、当町では、今年度、地域脱炭素の実現に向けた再生可能エネルギーを最大限導入する戦略を策定いたしますが、この戦略を策定するにあたり助言等をいただきため西伊豆町再エネ戦略策定委員会の設置に係る条例を制定したいものでございます。議案の1ページの第2条、所掌事務のほうを御覧ください。第1号に記載しております。一般社団法人地域循環共生社会連携協会が公募した令和4年度（第2次補正予算）二酸化炭素排出抑制

対策事業費等補助金（地域脱炭素、実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくりの支援事業）の第1号、事業の1（地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援事業）とは、本日、お配りをいたしました。こちらの資料の2番、事業内容が記載してございますが、そちらの（1）から（3）までの支援の中で、ピンク色のマーカーで塗った部分の支援策となります。同じく、資料1、こちらの資料1の事業目的に黄色でマーク一敷いた部分を御覧いただきたいと思いますが、地域に根差した再エネ導入のためには、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画等、多様な課題解決に取り組むことが不可欠であり、その支援を国が全国集中的に行う必要があるとなっています。このため国から4分の3の補助をいただきながら、関係者との連携により再エネ導入戦略を作成していきたいと考えております。当町は昨年度、この事業に応募し採択を受けることが出来ませんでしたが、今年度に入り2回目の応募によって採択を受けることが出来ました。今月から事業を開始し、今年度中に計画のほうを戦略のほうを完成させたいと考えております。次に第3条の組織ですが、再エネ導入戦略策定委員を15名以内とし、今のところ、第1号の有識者には大学関係者、第2号のエネルギー消費者には区長会長、第3号のエネルギー供給事業者には東京電力様、第4号の産業関係には、観光協会、商工会等、第5号の金融機関には静岡銀行様、それから三島信用金庫様、第6号の行政機関には環境省、それから静岡県の職員にお願いをする予定をしております。2ページをお願いいたします。第6条の会議ですが、本委員会は今年度中に3回開催する予定をしております。なお、附則でございますが、この条例は公布の日から施行します。また令和6年3月31日限りでその効力を失うものといたします。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（堤 豊君） 提案理由の説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 2条の（1）のところで西伊豆町再生可能エネルギー導入戦略策定業務に関わる助言に関する委員会ということなんですけども、この条例自体のタイトルというか委員会の名前は、西伊豆町再エネ導入戦略っていう略を使ってるんですけども、こっちの題名には、何で略語を使ってるのか理由を教えてください。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 質問の内容というのは、業務内容が西伊豆町再生可能エ

ネルギー導入戦略策定業務で委員会の名前が地域再エネ業務、再エネ導入戦略策定委員会になってる、その戦略してることでどうか。えっとですね、再生可能エネルギーの導入戦略策定業務というのは業務名としてこちらは業者選定をするときにですね、国に出す関係の交付金の事業ということで正式な名前をさしていただいたんですけども、一般的には地域再エネという形で、皆さん承知されておりますので条例のほうについてはですね、地域再エネ導入戦略という形で省略した形でさせていただいたというところでございます。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

10番、増山勇君。

○10番（増山 勇君） 2点ばかりで、第3条のですね、7番、その他町長が認めるものってありますけどこれ何名ぐらい予定されているのかっていうのが1点です。2点目はですね、そもそもこの策定委員会計画をつくるだけであって、我が町として、具体的にどういうことを目指してやっていくのかってのは、はっきりわからないんですけど、その辺の考え方について教えてください。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） まず1点目のその他の町長が必要と認める者ということがございますけれども、今のところ、こちらについてはですね、誰を指名するというのは、考えておりません。ただ今後、三回の会議と先ほど申し上げましたけれども、その会議を進める中で必要な方が出てきましたら、そちらのほうを任命し会議のほうは進めていきたいと考えているところでございます。それからもう1点なんですけれども、こちらの業務につきましては、まず、西伊豆町が排出している温室効果ガスがどれぐらいあるかっていうものを調査します。その後に現状それを抑制する効果がどれぐらい、そのポテンシャルが西伊豆町にあるかというものもお示しいたします。そこで不足して分については、地域再生可能エネルギーの導入ということが、今度必要となってくるわけなんですねけれども、その再生可能エネルギーをどのようなものを導入するのか。どれぐらい導入すれば、最終的には脱炭素の社会が構築できるかというものを協議するのが、この地域再エネの戦略策定委員会ということになりますので、そちらのほうはですねそれを示しながら、今後どういうふうに進めいくかっていうものをですね、検討していくという形で進めていくものでございます。

○議長（堤 豊君） 10番、増山勇君。

○10番（増山 勇君） 私の聞いてるのはそこなんですよ。町としてね、この計画作るだけで私は終わるんじゃないかというふうに思うもんでね、これ第2委員会の勉強会でもあった

んですけども、そもそも西伊豆町として、今の現況をですね、どのように考えているのかっていうこともまずないと、委員会をつくったところでですね。具体的な案は出てこないんじやないかと思うんでね、その辺を再度お聞きします。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 今現在、森と海の6次産業化というものを、プロジェクトとして進めています。この事業につきましては地域活性化と並行し、カーボンニュートラルという社会を目指しているものでございます。その中で、地域の循環型社会というテーマとして取り組んでいるわけでございますけれども、林業で伐採した木材をですね、どう加工し、それをいかに地域経済につなげていくかというところを考えておりますけれども、その一つとして先ほど申し上げました再エネのですね、再生可能エネルギーを再生する装置というようなものの導入とかも、今後検討することによって、地域活性化等も図れるというようなものになってくるというふうに考えておりますので、そちらを進めることによりまして、雇用が創出出来たりとか、あとは地域活性化につながる、いわゆる地方創生につながるということも視野の中に入ってくるということになってくると思いますので、それもあわせて、今後地域、こちらのほうの事業を進めていくということで考えております。

○議長（堤 豊君） 7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 第4条のところに、令和6年3月31日まで。今年度の限りというふうに委員の任命の期間なんですよね。で、3回の委員会でっていうふうなことで、いろいろやってくってことなんんですけども、そういった中でですね、非常に短い期間の中でいろんな専門的なこと、いろいろ検討してくっていうことの中ですね。ほかのところのこういう委員会の設置条例を見てみると広く住民の意見を収集するっていうふうなですね。パブリックコメントを聞いたり、設置したり求めたりっていうふうなこともあるんですけども、そういったことは今後考えていく予定はありますか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） パブリックコメントは検討しておりませんが、1番最初、ですねこの事業を始めるに当たり、抽出になりますけれども、町民の皆さんにアンケートを行い、現状、皆さんが地域再エネについてどのような認識でいるか、どのような考え方を持っているかっていうのをですね、調査をさせて、進めていきたいと考えております。

○議長（堤 豊君） 7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） それと6年3月31日までっていうふうなところでいくとですね、3回

の委員会を経てですね、その後はどうなるんでしょうか。その辺、基本的なことなんでしょうけども、次の年度になったときには、どういうふうな継続性を持たせるっていうかそういうのは何もなくなるんでしょうか。その辺だけちょっとお願ひします。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 先ほど申し上げましたとおり、6次産業化の中で例えば、今後、バイオマスボイラーであるとか、そういった装置をですね、導入する場合に国の補助金等を活用することも出てくるかと思っております。その際に、例えば西伊豆、先ほど申し上げたことに西伊豆町でどれだけ温室効果ガスを排出し、どれだけ今抑制していくが足らないので、その装置を使い抑制していくんだっていうようなものをですね、しっかりとしたその数字の根拠みたいなものを示さなければならぬということがあるかと思います。そのために今回この調査を行い、しっかりとエビデンスを構築するという形になっていくわけなんですが、今後は先ほど申し上げたとおりの林業6次産業化等を含め、そうしたですね、事業に発展する場合の補助金等を活用するときに、この数字をですね、生かしていくたいと考えております。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） これを進めるにあたってですね、先ほどおっしゃったバイオマスであるとか、6次産業化の中で、要するに地域再エネへ、再生可能エネルギーをつくっていくということになると、今並行して進めている広域ごみ処理施設の規模感にも私は影響してくれるような気がいたしますが、その辺のところは連動するというか、連絡関係はあるんでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 広域ごみのほうに関しましても、もともとその、何ていふか、排出するごみの量を削減するとか、あとは脱炭素、二酸化炭素をどう出さないようにするかっていうようなものも、当然、ごみを搬送するっていうところに関しては、出てくる文脈かと思っております。この事業を行うことによりまして、西伊豆町からどつか別のところに持つて行くまでのですね、そうしたいわゆるCO₂削減であるとか、ごみの量を減らすとか、そういうものに直結してくる事業でもあるかというふうに考えております。広域ごみ処理の関係で、この事業をどうとらえてるかっていうところに関しては、特に議論してるっていうことではございませんけれども、これはもう当然、単独の町というかですね、今全国

の自治体に求められている事業でございますので、そちらについては進めるべきだというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） こここの補助金ってあるんだけど、補助金は幾ら採択された。それと、計画作るにおいては、業務委託はどこにするのか。誰がつくるの。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） この事業につきましては、プロポーザルによりまして4社ですね、提案を受け、一社を選択いたしました。そちらの金額が800万円弱ということになりますけれども、国の補助金についてはそのうちの4分の3が補助金となります。

○議長（堤 豊君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 選んだ業者の名前は言えない。それ業者ってのはもう、そういう実績がある。それとも、前にガソリンスタンドの計画をつくって、その後、何か全然進んでないよう思うんだけど、これもその二の舞にならないか心配するけど、どうですか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） まず業者選定につきましては、6月29日にですね、副町長、総務課長それから環境課長、産業建設課長と私のまちづくり課長の5名でプレゼンテーションの審査を行いまして決定をしたところでございます。プレゼンテーションの審査においてはですね、基礎情報の収集、それから整理の方法、それから再生可能エネルギー導入目標作成の方法、地域の将来ビジョン、脱炭素シナリオの作成、目的達成に必要な政策及び重要な施策に関する、構造の作成、または見積りの妥当性なども加えて審査を行ったところでございます。4社のプレゼンテーションを受け、やった結果ですね、今回は復建調査設計株式会社東京支社のほうに決定をしましたが、今回、担当される方の配置予定の技術者に、しっかりととした実績があるということ。それから、先ほど申し上げたとおり町民アンケート等を実施し町民にも広く周知をしていくこと等が決定の理由ということで、そちらのほうの業者を選定したというところでございます。業者の実績につきましては、そのほかの自治体においてもですね、この業者については担当をしておりまして、その部分をですね、プレゼンテーションの中でもしっかりと発言をされていたのでそちらのほうの業者を選定させていただいたというところでございます。それからSSの計画でございますけれども、そのときに、当町が使用している燃料ですね、ガソリンであるとか、軽油であるとか、そうしたもの

も調査をして、数字として今持っています。その数字をですね、今回の再エネ導入戦略にも、生かして、どれぐらいのCO₂を排出しているのか、その辺の試算の資料としても使用していくという形でございます。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

10番、増山勇君。

○10番（増山 勇君） 今、質疑を聞いてですね、再度お聞きするんですけども一つはですね、全て下田市、そして1市3町のこの計画についての取組はどのようになってるのか。松崎、南伊豆等、同じような計画をやるんではないかと思うんでね。全国各地でやるという、出ましたよね。で、西伊豆だけが申請して計画を進めるのか、あるいは全国どこの町村もこういった計画を進めるのかっていうことをまずお聞きしたいんです。どうしてもですね、広域ごみ処理の問題も絡んでくると思うんでね、この辺の考え方っていうのは、片っぽでですね、CO₂をなくそうと言ってですね、今一方では、焼却場をつくろうという矛盾した事業が進められているというふうに思うんですよ。ですからそういった点でですね、各町村、松崎、南伊豆、そして下田市、西伊豆町なんかがどのような計画で進んでるのか、その辺はわかりますか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 他の市町がですね、この地域再エネのことについて行っているかということは私たちはわかりません。ただ、基本的にはこれ国のはうで、そういった方向でやろうということを決めておられますんで、最終的には全市町こういった計画はつくらなければいけないんだろうというふうに思います。ただ、今の時点では西伊豆町はやる気がありますけども、他の市町の動向はわかりません。あと広域ごみ処理に増山議員は無理やりこじつけようとしておりますが、焼却場がですね、何個もあったほうがCO₂の排出は多いわけですよ。ですから、使用数の排出を少なくするためにも、広域で一緒にやったほうが私たちは少なくなると、いうふうに思っておりますので、広域でやることイコール、再エネに結びつくんだろうというふうに思います。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長（堤 豊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 附属機関の設置についてこのような条例が出てきたことについては良いことだと思います。条例の内容についても妥当と考え賛成いたします。

○議長（堤 豊君） 原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長（堤 豊君） 次に、原案者に、賛成者の賛成者の発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

議案第36号、西伊豆町再エネ導入戦略策定委員会設置条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成者の諸君は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（堤 豊君） 挙手全員です。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 日程第4、議案第37号、西伊豆町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 議案第37号は、西伊豆町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案についてでございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） それでは、議案第37号、西伊豆町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について説明いたします。

今回的一部改正は、先ほど議決していただきました議案第36号西伊豆町再エネ導入戦略策定委員会設置に伴い西伊豆町特別職の職員で非常勤のものの報酬の額に、新たに再エネ導入戦略策定委員(有識者)を加えたいものでございます。3ページの新旧対照表、改正案を御覧ください。改正案でございますが、最下段の林野委員の上段に、再エネ導入戦略策定委員(有識者)7,000円を加えたいものでございます。報酬額7,000円の根拠としては、現在、町の委員には、同様の専門的な知識を持った委員はいないため、就任予定の大学教授に確認したところを、県内他市町でも、同様の委員に就任していたことがあるということを言われたため、当該市町に連絡したところ、専門委員としての報酬額、7,000円で依頼していたということが確認出来たため、今回の報酬額を同額としたいものでございます。なお、有識者以外の再エネ導入戦略策定委員の報酬は、4ページのその他の委員5,500円となります。2ページを御覧ください。附則としまして、この条例は公布の日から施行します。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

○議長（堤 豊君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか、質疑ありませんか。

ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

これより、討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長（堤 豊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案の採決をします。

議案第37号、西伊豆町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一

部を改正する条例案については、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堤 豊君） 挙手全員です。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 日程第5、議案第38号。令和5年度西伊豆町一般会計補正予算(第3号)を議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 議案第38号は、令和5年度西伊豆町一般会計補正予算(第3号)でございます。詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） それでは、議案第38号令和5年度西伊豆町一般会計補正予算(第3号)について御説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出総額にそれぞれ1,220万円を追加し、それぞれの金額を74億8,089万2,000円としたいものでございます。

2ページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正、歳入です。款、項、補正額の順に朗読いたします。14款国庫支出金、2項国庫補助金ともに100万円。15款県支出金、2項県補助金ともに110万円。18款繰入金、1項繰入金ともに1,010万円。歳入合計に1,220万円を追加し、74億8,089万2,000円としたいものでございます。次に歳出です。款、項、補正額の順に朗読します。7款土木費、1,220万円。1項土木管理費、950万円。6項建築物地震対策推進事業費、270万円。歳出合計に1,220万円を追加し、74億8,089万2,000円としたいものです。

3ページをお願いします。歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括、歳入です。これにつきましては、先ほど説明いたしました、第1表歳入歳出補正予算の歳入と同様ですので省略させていただきます。次に歳出です。これにつきましても第1表と同様ですが、補正額の財源内訳については記載のとおりでございます。

4ページをお願いします。2、歳入です。14款、2項5目、土木費国庫補助金、100万円。社会資本整備総合交付金、これは、木造住宅耐震補強助成事業国庫補助金2件分となります。15款2項6目土木費県補助金110万円。木造住宅耐震補強助成事業県補助金、2件分となります。18款1項1目財政調整基金繰入金1,010万円。不足する財源については財政調整基金より繰入れを行います。

5ページをお願いします。3、歳出です。7款1項1目土木総務費、950万円。宇久須月原地区の残土処理場予定地の地権者から同意が得られたことにより、測量設計業務委託費を計上したいものでございます。7款6項1目、建築物地震対策推進事業費、270万円。当初予算は、3件分の予算を計上していましたが、6月の時点で、2件の申請1件の相談があり、当初予算がほとんど執行される見込みであり、今後さらなる申請に対応するため、2件分の予算を計上したいものでございます。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

○議長（堤 豊君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 5ページ、歳出のほうですね。7款1項1目の12節委託料、宇久須残存造処理場の予定地の測量ということで設計業務委託が入っておりますが、これはどの辺になのか、ちょっと詳しく説明してください。

○議長（堤 豊君） はい。失礼しました。

産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） はい、場所はですね、月原公民館、山側ですね。みゆき橋っていう宇久須が渡る橋がございますけども、その辺りの約5,000平米を予定しております。現在、予定している5,000平米は対象者が12人の地権者いらっしゃいますけども、12人の地権者がいらっしゃいます。それ以外の周辺で、そこも埋立てするかもしれないという場所で4名の地権者がいらっしゃいます。合わせて16名の方、それから同意をいただきまして、今回の測量をさせていただきたいものです。

○議長（堤 豊君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これはもうそうなると トラックが入る進入路、そういうものに関して

も地権者との話し合いが出来ているというふうに考えてよろしいですか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） はい、現状、進入路がございますけども、ダンプトラック等が入るために拡幅しなければなりません。その話し合いについても地権者の方には了解いただいております。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） さっき測量の範囲は5,000平米というのがあったんですけども、将来計画ですね、私が聞いてる範囲ですと、今のその5,000平米の中の山側ですか。こちらから進んでくるよという話しか、入ってないわけですけども、将来的には、どういうふうにしていくのか、それと全体的なスケジュール感ですね。これはこういうことが、宇久須にできるっていうことで、鷹ノ巣残土処理場の閉鎖とも関連があると思いますんで、どういったスケジュール感でこれを進めていくのか、その辺お願いします。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 現在、予定している範囲が約5,000平米ということで、それ以外の全体ということになりますと、1万弱あると思います。面積的にですね。現在その範囲内で耕作されている方もいらっしゃいますので、全て一遍に埋めるという計画ではなくて、山側のほうから見ていくと、何年かけて、将来的には、もう少し広範囲に見えるようになるというようなことも想定した上でですね測量を、広めに行うということで今計画をしているところでございます。スケジュールとしましては、測量して図面等が出来ましたら、地区で説明会をまず行いたいと思います。その上で、来年度の6年度当初からですね、埋立てができるように、そういうスケジュールで進めていきたいと考えております。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 最初は山側からっていう話で、今現在、耕作してる人がいるということですけども、かなり大きな面積を持つての方たしか3名ぐらいで、そのうち2名は、もう数年来、耕作放棄地、草ぼうぼう、その処理も出来てない。それから1件は、確かに工作を去年あたりまでしてましたけども、今年あたりが全く手つかず、高齢にも入ってるんで、恐らく、将来的には放棄地になるだろう。こういう中でね、残土処理場ってのは、地域にとっては、ある意味、迷惑施設になるということで町がやるとすれば、非常に今の埋土規制法ですね、これには町は引っかかるないにしてもですね、やっぱり民間の手本になる

ように、やっていかなければいけない。そういう中で、もうここの大きな地権者ですね、ここには将来的なやっぱり計画をきちっと話をして、やっぱり内諾なり何なりをいただいておくと、いうことが僕は必要なんじゃないかなと。山から埋めてあるとき、聞いたけども、駄目だとかいいだとかって数年先に、そういう話になるよりもですね、もう町の計画として、話をするほうがいいと思うんですけどその辺はいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 耕作されている方についても、こういう計画があるよということで測量させていただきたいということで同意のほうをいただいております。地権者の中にはどういう絵になるかわからないと、何とも回答しづらいなっていう方もいらっしゃいますので絵が出来てからですね、そこは含めさせてもらいたいことということで、再度交渉させていただきたいと思います。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 私は耐震化の補強事業のところを伺いたいと思います。そんなにこれ申請する方が今まで多くなくて、今年度も3件の方々の相談が来ているということでございましたけれど、耐震化率、昭和56年より前に建設されたお宅の耐震化率ですが確か私以前質問させていただいて、一般質問させていただいたときに65%程度だというお答えいただいたのですが、今どのくらいの状況なのかわかれれば教えてください。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 昨年の議会で、回答させていただいたと思うんですけど、令和4年度で耐震化を行ったのは1件だけですので、割合的には変わりないと。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、令和3年度がたしかゼロ件だったっていうお答えだった気がしますが、今年も早々三軒って何か、告知というか回覧を流したとか何かそのような策なさつたんでしょうかちょっとそこを伺いたいです。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） はい、まず数診断耐震診断ですね、これまで、過去5年間で言いますと、3件、6件、4件、4件と、いう件数だったものが、昨年度、やり方を変えて、ダイレクトメール等を送った効果で45件の診断がございました。その方々に耐震化のPR等をですね、行って、その効果が出たものというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 今のところですけどもね、多分、僕はもう一つは補助金が、確かあと1年ぐらいしか使えない。っていうようなところが大きな要因にあるんじゃないかなと思うんですね。今、県がTOUKA I-Oですか、これでやっている56年以前でなくて、建築の改正があった以降の建物については今後どのように、建物についての補助ですね。耐震補強、これについてはどう考えてますか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） まず補助金の話ですが、耐震診断が令和6年度まで、耐震補強については、令和7年度までの補助があります。で、現在、行っておるのは旧建築基準建物が、今の建築基準法に合致しないという部分を、それに合致するように補強しましょうということでやっているものであって、法改正後の建物については、当面その、それを増強するというような補助制度は考えられておりません。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 最初のほうはわかったんですけど、後段のほうの補助金今んところはないんですけども、県がそういう動きをして、例えば市町に問合せがあるとかそういう動きではないんですか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 今のところそういう話はございません。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 5ページのところの宇久須の残土処理場なんですけれども、ここは、青地は含まれてないっていうことで大丈夫ですか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） ごめんなさいちょっと、即答して、思い出せないですけども、あの、農業委員会の当然手続、ケース変更はございますので、そこは、ちゃんと手続を踏んでやらせていただきたいと思います。

○議長（堤 豊君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 残土処理場の件なんんですけど。私、宇久須の地理よくわからないんだ

けど、残土処理、これからいろいろなものが捨てられるようになるわけで、平成25年度、何ですか、災害のときも安良里の残土捨てるときちょっと問題、いろんな公害物質があるっていうことで問題になったんだけど、そのまわりで、そういう苦情とかそういう問題になるようなことはないんだろうか、その辺はどうですか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 本年4月から、盛土規制法ですね、関係と県の盛土条例の制度によって、搬入してくる土砂がどこから運ばれてきたのか。という証明書ってのは、必ず、運び入れるときに提出することになりますから町も、公共工事やるときにそれを全て出してるんですけども、まずそれが1点で、間違いなく変なものじゃないよっていう証明ですよね。で、仮にその変なものかどうかっていうのが疑わしい場合は、地質調査をしなさいっていう。公害物質を必ず持ち込まないようにということになります。現在の動きですけども、そういう通常の山とかですね道路を切り盛りした土砂っていうのは、基本的に公害がないだろうということで、対応はしているところですけども、疑わしいものは、もうそういう専門の残土処分場に処分しなさいというような工事の設計の方法になっているということでございます。

○議長（堤 豊君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 残存処理場でお伺いしますけども、こちらの残土処理場が出来なければずっと鷹ノ巣に残土は運ぶと思うんですけども、前回も一般質問で言っていますけども、まだいつになるかわからないってことなんんですけども、大体このぐらい、例えば、今年度、今年度じゃなくて12月いっぱいに目標にして出来て、こちらが出来ないとですねえ、林道の補修っていうことは、鷹ノ巣へんですね。出来ないと思うんですよね。あんまり長くなるようでしたら、西伊豆オートキャンプ場の橋がありますけども、あすこの前あたりはもう、ダンプが通って轍とか盛り上がって、道路に水がたまっている。これは言わなくても、建設課長、分かっておると思うんですけども、できるだけ早くですね、こちらのほうの宇久須残土処理場のほうを、早くオープンしていただきたいと思うんですが、まだこれも最終、鷹ノ巣最終の搬入は、わからない、今の時点でもわからない。こういうことですか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 鷹ノ巣残土処分場は、令和5年度末で終了するということ

で、そういうスケジュールを持って今進めているところでございますけども、県の工事が発注が遅くなつてですね、今予定どおり土が運ばれていないつていうのが現状です。そこをなるべく早くしてくれということと、余り年度末になると受入れが出来ないよということで、静岡県さんには連絡をしてございますので、遅くとも年末ぐらいまでには、ある程度の見込みを持ってですね、対応していきたいなというふうに思います。で、舗装については、非常に悪いところがあるというのは、重々承知してございます。危険だというところは、続いてですね、先日、工事のお金なども補正をいただきましたので、対応していかなければというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） いかがですか。

2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 残土処理場の埋立てのですっていうか、レベルは、どのくらいの高さで考えているのかっていうのは川のほうの堤防がありますよね。そのレベルにするのか、それ以上にするのかっていうことをまずお伺いしたいと思います。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 民有地を畠にして返すっていうことを前提なので、高盛土をする予定はないです。基本的には道路と同じぐらいの高さでということで計画をしていきたいと思います。これは、今後測量して絵を書いてみないと何とも言えないところなので、断言は出来ないというところを御承知いただければと思います。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） レベルについてはわかりました。続いてですね先ほどの説明ですが、1期、当初の5,000平米のところと、随時ですね、今、耕作やってるところ広げていくようなお話をありましたけども、1期目とですね、最終的に、そこで埋め立てできる容量、これはどのくらいのことを考えてるんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） これも測量をして、絵をかいてみないと、面積はつきり言います、言えませんけども約1万m²弱じゃないかなというふうに考えております。地権者非常にたくさんいらっしゃいますので、やってみてやっぱりやだって言ってくる方ももしかして出てくるかもしれません。そういうことを加味してですね、今後、計画の範囲を決定していきたいというふうに思います。

○議長（堤 豊君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 農地にして戻すということになりますと、一時転用になるのかなあと
は思うんですけども、何しろその県のほうが入ってくると思うんですね、そちらのほう、
どう今のところ話がいってるのかなって、またね、学校のときみたいに町で進めたけど、何か
県のほうがあまり思わしくなくって結局ってなっちゃうと、今回もこの予算あんまり有効に
使われなかつたなってことになってしまふ恐れもありますので、事前にどこら辺まで確認さ
れて実現する見込みあるのかなというの、課長どのようにお考えでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） これまで過去の例で言いますと、これを西伊豆町が、事業
主体となってややるっていうケースももちろんあったかと思いますが、そうではなく、委託
する業者ですね、例えば、建設業組合等が利用者となってやるっていうケースもありま
した。それから、農業委員会の申請については、各個人に申請してもらうっていうケースもあ
りました。いろいろなケースどういう今後交渉によって、誰か。事業主体となるかっていう
ことによって変わってくるとは思うんですけども、以前やったケースですと土地を盛土した
っていうその、ケース変更の申請ですよね。そして、盛土したっていうケースがありました
ので、そういう、想定して今のところ動いてますけども何が1番いいかっていうのは、
今後の話合いによってまた変わってくるかと思います。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 先ほどの質問で最終的には農地として返すっていうお話だったんです
けども、現状としてですね、耕作放棄地があるからそこを活用するっていうお話だったかと
思うんですけども、そんな中でですね、地権者の方で、いや買取りにしていただけないかと
かって、そういう状況とかはわかります。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 今のところを埋めさせていただいて、農地で返したいっ
ていう話で交渉させていただいております。買ってくれという話は、一件もございません。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 先ほども申し、申しましたとおり耕作放棄地ですね、そのあと、實際
に農業をやるっていう方は少ないんじゃないかなと思いますので、ある程度、そういうったこ

とを頭に踏まえてですね、今後の考え方っていうか、町としての考え方もつくっておく必要があるんじゃないかなと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 今の御質問を町が買い取れというようなことをおっしゃっているのか、ちょっと質問の意図がよくわからなかつたんですが、基本的には、農業を推進するという立場ですので、私は、農地を使いやすい農地にしてお返しして、もし本人が出来ないんであれば誰か買手を見つけてもらって、畠として活用していただくというのが最善かなというふうに思います。それがもし出来ないんであれば、なるべく草が生えない状態で維持管理ができるような方法はないかないかということを考えるということになろうかと思います。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） すいません、その質問がわからなかつたみたいですが、やはり今、最後にも課長が言ったみたいにですね、やはり、西伊豆町としても農業に、第一次産業に力を入れていくってことですので、個人の地権者ですね、耕作放棄地で実際にやるってのは難しいと思いますので、そういった町のですね、政策も踏まえて、跡地利用について、考えていく必要があるんじゃないかということの、質問させていただいたんですけども、その辺はいかがですか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 借手がいればいいんですけども、そこはなかなか難しいところではないかなと思います。最終的に町が借りるっていうのは、現実的ではないかなと思います。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 課長のね、優等生な答弁聞いてても、何のあれを進展てもないんですけども、僕は今回設計するんであれば、これはもう、1番、ベストな、例えば、もうこういう残土処理場ってのはこれから幾つもつくれないんですよ。となれば、あそこの土地が適地だとすればですね、設計上、1番ベストな方法をまず模索する。そして、中には先ほど言いましたように、地権者自体ですね、どうしても反対があるとか、あるいは近隣の人の反対があるとか、そうすると、もうしようがない妥協的にこの程度だと。あるいは、もっといけば、もう山際のね、もう最低限これだけは、数千立米しか入んないけどもこれだけはしたい

という、幾つかのね、やっぱ複数案を、設計として上げてもらいたいんですよ。それと、さつき、2番議員の質問の中でね、買ってもらいたいって人いないかっていう答弁に対して、これ町は聞いてないだけじゃないですか。私がいろいろ、地権者に聞いたところになれば、ぜひ買い取ってもらいたい。こういう話の人もいるんですよね、かなりの大きな面積持つてる方が、うん。ですから、そういう意味で言えば、町として、やっぱりこれから公共事業を進めていく上で、先ほど言ったようにいろんな規制をきちっと守りながら、町としてやっぱりしっかりとここを、残土処理場、新しい残土処理場としてやってくと、そういう姿勢を見せないと、中途半端に、これから聞いてどうのこうのなんて進め方したらですね、これ周辺の方の反対に遭いますよ。ですからその辺はね、さっき言ったように繰り返しますけども、やっぱりベスト、町としてはこうしたいんだと。その中には当然あそこは、月原公民館周辺ってのは、集中豪雨だとかそのときの排水の問題等があるんですよ。そういうものを全部クリアしたベストな案。これを提出すべきだと私は考えますけどその辺どうですか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） もちろん、そのこれが理想だという絵を書きたいと思います。ただ時間的な制約というものが、まず1点ございまして、なんて言いますかね、全てという部分で、一発ですればいいんですけども、もし出来ないことを想定してですね、鷹ノ巣が使えないという状況で、どうしても土を運ばなきやならないという、オプションではないんですけども、ある程度小さい範囲ではじめ、というようなことも、一応想定した上での、プランを考えております。皆さん、もういっぺんに、これでいいよということであれば、おっしゃったようにベストなんで、進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の意見を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長（堤 豊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

議案第38号。令和5年度西伊豆町一般会計補正予算（第3号）原案のとおり、決定することに賛成者の諸君は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（堤 豊君） 挙手全員。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

○議長（堤 豊君） はい。暫時休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時41分

◎諮問第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

日程第6、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 諮問第2号は人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

今回の件につきましては、金刺貴彦さんが令和5年12月31日をもって任期満了となるため、再任をお願いしたいものでございます。選任の理由といたしましては、公立の小中学校及び養護学校におきまして、教育に長年携わってきた経験から、子供に関する人権問題や、障害のある人の人権問題への関心や造詣が深いということ。それは今までの経歴からも、今後、当町の人権擁護を推進するためには欠かせない人物として、再任をお願いしたいものでございます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（堤 豊君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長（堤 豊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦については、委員の候補者として適任であると認めることに賛成者の諸君は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（堤 豊君） 挙手全員です。

よって諮問第2号は適任と認めるに決定しました。

◎諮問第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 日程第7、諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 諮問第3号は人権擁護委員の候補者の推薦についてでございます。

今回の案件につきましては、山本昭代氏が、令和5年12月31日をもちまして任期満了のため、再任をお願いしたいものでございます。推薦の理由といたしましては、公立の幼稚園教育に長く携わってきた経験から、教育問題には特に関心が高く、子供に関する人権、いじめ、家庭の問題にも関心を持っており、また、民生委員を務めており、地域の人権問題についても、関心を持っているため、今までの経験からも、今後、当町の人権擁護を推進するためには欠かせない人物として、再任を推薦したいものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（堤 豊君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長（堤 豊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

諮問第3号、人権擁護委員、候補者の推薦については、委員の候補者として適任であると認めることに賛成者の諸君は举手願います。

[賛成者举手]

○議長（堤 豊君） 举手全員。

よって諮問第3号は適任と認めるに決定しました。

◎閉会宣告

○議長（山田厚司君） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて、令和5年第2回西伊豆町議会臨時会を閉会します。

皆様、お疲れさまでした。

閉会 午前10時46分